

大塚中 生徒心得

「大塚中 生徒心得」は、学校生活で特に大切にしたいことを自治委員会が中心となって全校生徒で考えたものです。『自分たちの生活を自分たちでよりよくするため』から始まる5つの視点を大切にしながら、校訓である「理想に燃えて澆漓と」した中学校生活を実現しましょう。

5つの視点

視点① 『自分たちの生活を自分たちでよりよくするため』

視点② 『自分や仲間の命・健康上の配慮をするため』

視点③ 『学習環境をよりよくするため』

視点④ 『様々な文化や性の多様性を尊重するため』

視点⑤ 『社会で求められる力を育むため』

1、登下校

- ・遅刻・欠席・早退等がある場合は、8：00までに学校に連絡する。
- ・事故防止のため、マフラーは使用しないようにしよう。

2、身なり

- ・学校指定の制服か体操服とする。
- ・夏服と冬服の着用期間は状況・気温に応じて、自治委員会で判断する。
- ・靴下
 - 制服の時は、白、黒、紺など制服に合うものを着用しよう。
- ・通学靴
 - 運動に適した靴を履こう。
- ・通学鞆
 - 学習用具を入れるものは両肩で背負うリュックサックとする。
- ・髪は大塚中生らしいさっぱりしたものにしよう。
 - 髪が肩より下がる場合は飾りのないゴムでしばろう。
 - 毛染め、脱色はしないようにしよう。
- ・生徒身分証を常に携帯しよう。
- ・消臭スプレー、リップクリーム、日焼け止めなどは無香料のものを使用し、使用場所は考えよう。

3、学校生活

- ・必要なとき以外は他の教室に入らないようにしよう。
- ・学校指定のものには記名をしよう。
- ・不必要な物やお金は持参しないようにしよう。
- ・生徒間でお金の貸し借りをしたり、学校生活でプレゼント等をあげたり、もらったりしないようにしよう。
- ・学校に持ち込んだものは持ち帰るようにしよう。
- ・物の貸し借りは相手の承諾を得てからにしよう。

4、学校外での生活

- ・外出する際は、親の許可を得て、危険に十分注意して行動しよう。

5、改訂（見直し）

- （１）会員は、生徒心得の改廃について、議会に提案することができる。
- （２）生徒議会の２分の１以上の賛成により、「生徒心得見直し委員会」（以下「見直し委員会」）を設置し、提案された内容を検討する。
- （３）見直し委員会のメンバーは次のとおりとする。
 - ・ 生徒会長
 - ・ 生徒会副会長
 - ・ 生徒会執行委員
 - ・ 自治委員会の３年生
 - ・ 各学級の級長、副級長
 - ・ 上記の見直し委員が求めた人
 - ・ 生徒会顧問の先生
 - ・ 生徒指導担当の先生
- （４）「見直し委員会」で作られた案について、生徒議会の３分の２以上の賛成により発議され、全会員の２分の１以上によって可決され、学校長の承認を経て成立する。

令和７年９月２６日 改定